

明日をにんう子のために

第74号 令和5年12月 上三川町教育委員会

人権が尊重される社会の実現に向けて、
町内の小中学校で、このような授業をしています

小学校の社会科（6年生）および中学校の学級活動（2年生）の授業で、児童・生徒が人権に関わる内容をどのように学習しているのかを紹介します。

◇本郷小学校での取り組み（6年生）社会科

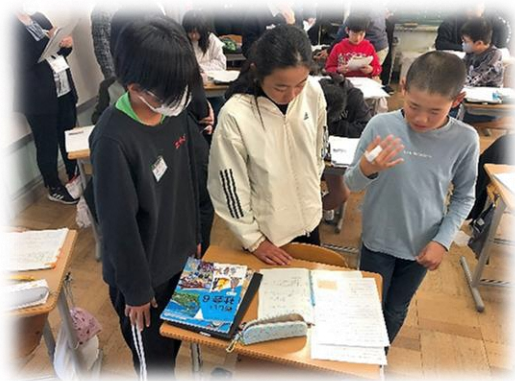
- 全国水平社の創立や運動への思いを共感的に理解し、差別解消のために自分たちで行動したことについて考えよう。
- 差別の不当性や悲しみ、全国水平社創立までの背景を理解しよう。

「このままではいけない」「こんな不当な扱いは許せない」と、世の中の出来事に対して感じる能力は、人権教育における育てたい資質・能力の一つです。実生活での不合理さに気付く力は、偏見や差別をなくす原動力となります。

この授業では、差別に関する歴史問題、全国水平社の創立までの差別の不当性や悲しみを共感的に理解し、水平社運動を起こした人々の願いや気持ちについて考えました。



☆児童たちの様子☆



児童たちは、この時代の差別の現状を知り、人々の苦しみに共感していました。当時の人々が遺した資料に触れ、「子孫に差別を遺したくなかった」「自分たちの力で差別をなくそうと思った」など、水平社創立の思いを真剣に考えていました。

どんな意見を言っても受け入れてもらえるという安心感が、児童たちの多様な意見を引き出していました。

国際連合は、1950年第5回総会で世界人権宣言成立の日の12月10日を「人権デー」と決めました。わが国でも、これを受けて毎年12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」として、広く人権意識の高揚を呼びかけています。

人権尊重の社会を実現していくために、わたしたち一人一人が人権尊重の理念について正しく理解をし、実践に役立てていくことが大切です。ぜひ、この機会に、ご家庭でも話し合いをしてみてはいかがでしょうか。

12月4日～10日は『人権週間』です。

◇明治中学校での取り組み (2年生)学級活動

- 相手への思いやりのある行動が、お互いの人権尊重に繋がることを理解しよう。
- ネットいじめやトラブルを起こさないためにできることを考えよう。

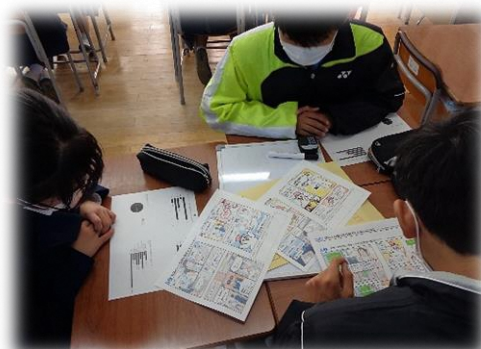


生徒たちのほとんどが、スマートフォンやタブレット端末を利用しており、生活の中でインターネットやSNSの利用が身近なものとなっています。これから、デジタル社会を生きていく生徒たちを被害者・加害者にしないためにも、相手が直接見えなくても相手を感じ、尊重する心を育てることが大切です。

この授業では、インターネット上のトラブルの事例から、インターネットによる人権侵害の現状を知り、トラブルの原因と解決策を考え、さらに自分はどのように行動するかを考えました。

☆生徒たちの様子☆

生徒たちは、ネットトラブルの事例の資料から、なぜトラブルが起こったのか、どう行動すればよかったのかを真剣に考えていました。また、それぞれが異なる事例から、原因や解決策を考えた後、各事例の共通点を考えました。生徒たちからは、「相手のことを考える」「自分がされて嫌なことは、しない」などの意見が出ました。



◆子ども人権教室◆

夏休みに町内の小学生を対象に、東館南集会所「子ども人権教室」を実施しました。約20名の子どもたちが参加し、様々な人権課題について学びました。

① 人権DVD視聴

「ももいろのクレヨン」を視聴し、差別や偏見を持つ危険さと愚かさ、他人を思いやる心やいたわる心などに気づかされました。

② 人権カルタ

様々な人権課題を扱ったオリジナル人権カルタに、夢中になりました。

③ 外国語活動

A L Tから、諸外国の食べ物や民族衣装などの話を聞き、多様な文化に触れました。外国語でのゲームも楽しみました。

